

## 【市長への手紙】令和5年1月受付分

※手紙及び回答の要旨（一部）を掲載しています。

### 「保育園、子育てについて」

意見	<p>年度途中で仕事復帰したいと思っても、待機児童が多くて復帰がいつになるのか見込めません。現在の対策はどこまで進んでいるのでしょうか。</p> <p>継続的に保育園を利用できず、一時保育をお願いするにも月齢が10ヶ月からが多く、10ヶ月未満は諦めるか、保育料の高い保育園に預けるしかありません。</p> <p>一時保育の有効活用や利用料を君津市内でも一律にするなどしてもらいたいです。</p>
回答	<p>本市では、子育て家庭にとって、安全・安心で良質な保育環境が提供できるよう、保育士の人材確保に取り組むとともに、公立保育施設の民営化に伴う受け入れ枠の拡大や、3歳未満児のお預かりを対象とする小規模保育園の開園、新たに整備を行う（仮称）貞元保育園など、ハード・ソフトの両面から待機児童の解消に向けた取り組みを行っております。</p> <p>また、一時保育については、令和5年度より新たに開園する民間保育施設において実施されることや、一時保育を実施している公立保育施設の受入体制の改善を検討しているところです。</p> <p>民間保育施設における一時保育の利用料金は、当該事業者が設定するものですが、市内で均一的な料金形態が保てるよう、事業者と協議してまいります。</p> <p>引き続き「安心して子育て・子育てでき学びを楽しめるまち」の実現を目指し、子育て世帯への支援施策を実施してまいります。</p> <p>担当課 健康こども部 保育課 0439-56-1479</p>